

フォトニュース
-PHOTO NEWS-

子育て支援センター



おおきくなったね会



こどもの
はったつお話し会



ミュージック・ケア

児童館



手織り体験



人形劇鑑賞会



織物の生地で
ノート作り



問合せ

- ・総務課(代表) ☎25-2121
- ・企画財務課 ☎25-2121
- ・出納室 ☎25-2122
- ・議会事務局 ☎25-2123
- ・福祉保健課 ☎25-4000
- ・税務住民課 ☎25-2171
- ・子育て支援課 ☎25-2172
- ・建設産業課 ☎25-2173
- ・教育委員会(さずな未来館) ☎25-2941

人口と世帯

令和7年4月1日現在

男 1,866人(-14)
女 1,976人(-12)
合計 3,842人(-26)
世帯 1,541世帯(-2)
※住民基本台帳(外国人含む)に
基づく人口と世帯数を掲載

ホームページ

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。

<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



この広報誌は環境に配慮した
植物油インキを使用しています。



広報に関するご意見・ご感想 TEL. 0555-25-2121(総務課) FAX. 0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.lg.jp

広報

にしかつら



令和7年
05

広報 にしかつら 05 2025 No.580

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1500-1 TEL0555-25-2121(代表) FAX20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>

2025. May
No. 580
毎月第4水曜日発行



第51回

三ツ峠

歩け歩け運動

西桂町の自然をあるこう！
みなさんのご参加をお待ちしております！

日時 5月25日（日）

午前9時～（雨天中止）

※中止の場合、午前7時30分に
防災無線により放送いたします。

集合 西桂町未来館駐車場

出発式 午前9時～

スタート 午前9時30分～



コース ①きずな未来館駐車場（スタート）↓下暮地町道↓②さくら公園（受付・スタンプ）↓③憩いの森（通過）↓④だるま石（スタンプ）↓⑤憩いの森（ゴール）

参加していただいたみなさんに**豚汁・飲み物のサービス**があります。

その他 熱中症防止のため、参加者は帽子の着用・水筒の持参等、対策をお願いします。

問合せ 教育委員会 社会教育係 ☎（25）2941



令和7年度 西桂町消防団幹部改選

本 団	団 長 滝口 操 副 団 長 蜂須賀正美 副 団 長 仲野 高之	技術分団	分 団 長 梶原日出男 副 分 団 長 滝口 敏巨 副 分 団 長 滝口 雄介 副 分 団 長 渡辺 誠	第1分団	分 団 長 川村 昌洋 副 分 団 長 渡辺 千裕 副 分 団 長 武藤 圭亮 副 分 団 長 土屋 将巳	第2分団	分 団 長 前田 政貴 副 分 団 長 岩田 武 副 分 団 長 上村 良夫 副 分 団 長 川村 清寿
第3分団	分 団 長 高尾 秀樹 副 分 団 長 櫻井 祐介 副 分 団 長 坂本 創思 副 分 団 長 榎田 哲也	第4分団	分 団 長 小野 寿一 副 分 団 長 小林 克次 副 分 団 長 古屋 晋策 副 分 団 長 渡辺 誠一	第5分団	分 団 長 宮澤 武志 副 分 団 長 松本 隆志 副 分 団 長 小川 学 副 分 団 長 酒井 智彦		

鉄道を利用して県外の大学へ通学する皆さんへ 西桂町から通学しませんか？

町では、県外の大学等に鉄道を利用して通学する方に対して、その通学定期券の購入費用の一部を補助します。



- 交付対象者**
- 西桂町に住所を有する者
 - 三ツ峠駅から県外の大学等へ鉄道を利用して通学する者
 - 鉄道会社から通学定期券の発行を受けた者
 - 町税等を滞納していない者
 - 西桂町暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員等でない者
 - 「ユースバンクやまなし」へ交付決定前までに登録をする者
(補助期間中に退会した者は対象外となります)
 - 利用者アンケートに回答をする者

補助額
通学定期券購入費の半額とし、1か月あたり1万円を上限とする。

申請方法
所定の申請書に次に掲げる必要書類を添えて、購入した通学定期券の通用期間内に企画財務課まで提出してください。
※申請書はホームページからダウンロードしていただくか、企画財政課まで直接取りに来てください。

補助対象期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
※対象期間内に補助対象者が卒業日を迎えたときは、その日までとなる。

必要書類

- 在学証明書など、在学を証明する書類（在学証明書、学生証等の写し）
- 通学定期券の金額及び利用区間を証明する書類（通学定期券の券面の写し等）

【問合せ】企画財政課 企画係 ☎25-2121

小中学校職員異動

4月1日付けで教職員の人事異動が行われ、次のとおり新しい先生が着任されました。

西桂小学校	教 頭 尾上 玲 教 諭 佐藤 誠 教 諭 名取 明子 教 諭 清水 壮 教 諭 萱沼 萌香 教 諭 奈良真里子 養護教諭 丸山 菜花 栄養職員 望月 桜那 支援員 山崎 せら	西桂中学校	教 諭 松村 倫明 教 諭 渡邊 希帆 教 諭 鈴木ひろみ 教 諭 鶴田みさき
--------------	--	--------------	--



町の組織を改編しました。

行政課題への対応強化やより効率的で機能的な業務体制の確立を図るため、令和7年4月1日付
 けで機構改革（町役場の組織改編）を行いました。

企画財政課を創設し、企画、財政、商工観光に関する事務を行います。
 執務室は2階になります。

西桂町役場 組織及び人事

【令和7年4月1日】

<<町長：堀内達也>>					
【総務課】					
(課長) 佐藤 誠一	総務係	滝口 淑 川村 武(会計)	森屋真奈美 倉澤 春美(会計)	郷田 敦子	佐藤 陽介
	防災係	鈴木 丸			
	管理係	小林 貴大			
	情報推進係	内藤 建			
	【派遣】	富士・東部広域環境事務組合	郷田 弘一(再任用)	秋山 慎治	
	(社福)西桂町社会福祉協議会	小澤 正仁(再任用)	渡辺 明美(会計)		
【企画財政課】					
(課長) 川村 吉広 (課長補佐) 山下 竜也	財政係	山下 竜也	小川 将毅		
	企画係	川村 北斗	永田 由永(再任用)		
	商工観光係	植村まいこ	一瀬こよみ(地域おこし協力隊)	大石 治生(地域おこし協力隊)	菊池 輝一(地域おこし協力隊)
【出納室】					
(会計管理者) 高尾 留実		高尾 沙織(会計)			
【税務住民課】					
(課長) 小山 拓磨	住民係	鈴木 多恵	小野田望愛	志村みずき	伊藤 万葉
	税務係	渡辺 美恵	藤江 智紀	瀧口 智也	
	環境係	三浦 隆靖			
【福祉保健課】					
(課長) 小川 健 (課長補佐) 小林扶津紀	福祉係	矢光 満江	山貝 千冬	志村 公章	
	介護係	加藤千恵美(保健師)	宮下絵利加(保健師)	新田 徹	
	保健係	小林扶津紀(保健師)	金次 美樹(管理栄養士)	川村 紫歌(保健師)	権守 杏海

【子育て支援課】		
(課長) 川村 清寿 (課長補佐) 小山つぐみ	子育て支援係 小山つぐみ 藤森 公世(助産師) 渡邊 玲奈	
【保育所】		
(所長) 酒井 博美 (主任保育士) 諏訪田みどり	保育士	渡邊佳代子 滝口恵美子 中野 由香 川村三千代(再任用) 定月 美紀(会計) 田中 幹子(会計) 相澤 達也(会計) 羽田まゆみ(会計) 磯邊 公子(会計) 長沼はるみ(会計)
	栄養士	安留 光代(会計)
	調理員	滝口 美里(会計) 渡邊めぐみ(会計) 高尾 舞(会計)
【子育て支援室】		
(室長) 小川 由美	加藤なお美(会計) 小林津留子(会計) 齋院江里子(会計)	
【建設産業課】		
(課長) 新田 剛久 (課長補佐) 相澤 亮 (課長補佐) 藤江 勇介	建設係	藤江 勇介 大原 拓真
	水道係	渡邊 孝 渡邊 時枝(会計)
	下水道係	相澤 亮
	農林係	義城 優 小野田壮一郎
※(会計)…会計年度任用職員		
<<行政委員会・議会>>		
【教育委員会】		
(教育長) 川村 達彦 (次長) 前田 智弘	総務係	前田 智弘
	学校教育係	小林 暁子 高尾 貞明(会計)
	(教諭)	小学校(会計):大石 行巳 田辺千栄美 加藤 眞弓 笠井真美子
		中学校(会計):長田真由美 井上 智人
	(司書)	小学校(会計):安留 美幸
		中学校(会計):小俣 育
	(業務員)	小学校(会計):朝倉 正美
中学校(会計):小野 剛志		
(給食調理場)	調理員(会計):三浦 恵美 小山 雪江 高尾 良美 陸 燕萍 河村 美樹 菅谷みゆき	
社会教育係	岡村 優太	
【議会事務局】		
(局長) 川村 重人	永田留美子(再任用)	
【農業委員会】		
(局長) 新田 剛久(建設産業課長)	書記:義城 優 書記:小野田壮一郎	



令和6年度

西桂町防災講演会

を実施



3月24日(月)、防災意識向上を図ることを目的に、中学校多目的ホールにおいて、防災講演会を実施しました。

一般社団法人日本防災教育訓練センターのサニーカミヤ氏を講師に招き、70名ほどの皆様に参加いただき「南海トラフ地震に備える」と題して講演をいただきました。

災害は、事前に状況予測しておくことが大事であり、特に大地震は突然発生するため、具体的な対策を今考えておかなければ間に合わないといったことを講演いただき、普段から本気になって対策をする必要性を強く感じるものとなりました。

自然災害を防ぐことはできませんが、事前に具体的な準備をすることで減災することができます。このような意識を再認識する機会となりました。

有害鳥獣被害防止対策！ 資材購入費の補助を行います

農業に従事するうえでシカ・イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害は、農業者の耕作意欲を減退させ、担い手の減少へとつながる深刻な課題です。西桂町では、町内の農業者を対象に電気柵等の有害鳥獣防止対策の資材購入費の補助を行っています。農業に取り組む皆さまが安心して耕作ができるよう支援しておりますので、この機会に補助金の活用を検討してみてくださいはいかがでしょうか。また、資材購入の前に補助金申請が必要となりますので、詳しい内容につきましては担当者まで問合せください。

- 補助対象** 電気柵等の資材購入費
- 補助金額** 資材購入費(税抜き)の千円未満を切り捨てた額の2分の1
※限度額 10万円

【問合せ】
建設産業課 農林係
☎ 25-2173

狩猟免許並びに鉄砲所持許可に 関わる費用の助成を行います

西桂町では、野生鳥獣の捕獲の担い手である狩猟免許保持者を確保するため、狩猟免許を新規に取得した者又は銃砲の所持の許可を新規に取得した者に対して、予算の範囲内で補助金の交付を行います。この機会に狩猟免許の取得を検討されてみてはいかがでしょうか。詳しい内容につきましては担当者まで問合せください。

- 補助対象**
 - (1) 狩猟免許の新規取得者の狩猟免許試験予備講習会受講料
 - (2) 鉄砲所持許可の新規取得者の射撃講習受講料
- 補助金額**
 - 補助対象 (1) に係る経費
限度額 1人当たり 10,000円
 - 補助対象 (2) に係る経費
限度額 1人当たり 35,000円

【問合せ】
建設産業課 農林係
☎ 25-2173

西桂町 職員募集



西桂町では、令和8年度に職員の採用を予定しています。希望される方は下記の受験資格を確認し、お申込みください。

1. 採用職種

事務職① 若干名
保健師職 1名

大学を卒業した者卒業見込みの者、または同程度の学力を有する者・事務職以外の専門職は、資格取得(見込み)者

事務職② (社会人経験者) 若干名

大学を卒業した者又は同程度の学力を有する者であり、民間企業等における職務経験を7年以上(※)有する者

※職務経験が複数の場合は、1年以上継続した就業期間のみ通算可。

2. 受験資格

(1) 年齢要件

平成13年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

【保健師職】

昭和61年4月2日から平成16年

4月1日までに生まれた者

【事務職②】

昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 西桂町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込方法

(1) 申込用紙請求先

総務課 総務係
☎ (25) 21211

(2) 受験申込受付

【受付期間】
5月14日(水)から
6月5日(木)まで

【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分
まで(土・日・祝日を除きます)

【受付場所】

総務課 総務係

【その他】

インターネットでの申込みは、「西桂町ホームページ」をご覧ください。

「西桂町ホームページ」

[https://www.town-](https://www.town-nishikatsura.yamanashi.jp)

[nishikatsura.yamanashi.jp](https://www.town-nishikatsura.yamanashi.jp)

※インターネットでの受付期間は、令和7年5月14日(水)から5月29日(木)まで

4. 試験の日時及び会場

《第1次試験》

【日時】 7月13日(日)

事務職①② 8時30分～9時00分受付

保健師職 12時40分～13時10分受付

(時間に遅れた者は受験できません。)

【会場】

西桂町役場

【住所】

西桂町小沼1500-1

ご存じですか？ がん患者アピランスケア助成事業

西桂町では、がん治療に伴う外見（アピランス）の変化を受けた方に
ウィッグなどの医療用補整具の購入費用を助成しています。

① 対象者（下記のすべてを満たす方）

- がんと診断され、医療機関において治療を受けている方、または受けた方
- 西桂町に住民票がある方で、ほかの制度による助成を受けていない方
- 町税金等を滞納していない方（対象者と住民基本台帳の世帯全員を含む）

② 対象補整具・助成の上限額・回数

対象補整具	限度額	助成の回数
ウィッグ（部分用ウィッグ及びヘアエクステンション、頭皮保護用のネットを含む）、帽子（毛付きのものを含む）	助成1回につき2万円	1人あたり1回
乳房用の補整下着（下着とともに使用するパッドを含む）	助成1回につき2万円	1人あたり左右1回ずつ
人工乳房・乳頭（乳房再建術等により体内に埋め込まれたものを除く）	助成1回につき10万円	1人あたり左右1回ずつ

※助成の対象は、全額自己負担で購入したものに限りです。

③ 申請書類

- 西桂町がん患者アピランスケア助成事業申請書
- がん治療を証明する書類（治療方針計画書や診断書など）
- 補整具を購入した領収書（申請者の氏名、購入した年月日、品名、金額、個数の記載のあるもの）
- 振込口座の通帳の写し
- 窓口に来た方の本人確認書類

④ 手続き方法

左記申請書類をそろえて福祉保健課窓口にて申請してください。

⑤ 申請期限

- 補整具を購入した日の翌日から1年以内

⑥ 問合せ

福祉保健課 保健係 ☎ 25-4000

知的障害者巡回相談

実施日	圏域	実施場所（会場）	住所・電話
5月20日（火）	東部	大月市役所	大月市大月2丁目6-20 ☎ 0554-23-8031
6月17日（火）	東部	上野原市総合福祉センターふじみ	上野原市上野原3163 ☎ 0554-62-4133
7月15日（火）	東部	いきいきプラザ都留	都留市下谷2516-1 ☎ 0554-46-5112
10月21日（火）	東部	大月市役所	大月市大月2丁目6-20 ☎ 0554-23-8031
11月18日（火）	東部	上野原市総合福祉センターふじみ	上野原市上野原3163 ☎ 0554-62-4133
12月16日（火）	東部	いきいきプラザ都留	都留市下谷2516-1 ☎ 0554-46-5112

※相談時間：午前10時から午後3時

※相談は事前予約制となりますので、原則1週間前までに電話申込みが必要です。

※予約状況により早めに予約受付を終了する場合があります。

※会場や予約状況により開始時間・終了時間が変更となる場合があります。

連絡先

富士ふれあいセンター
ふれあい推進スタッフ
☎ 0555-72-5533

戦没者等のご遺族の皆様へ

特別弔慰金(第十二回)の 請求を受け付けています

① 対象者

令和7年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受け取らない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

② 戦没者等の死亡当時のご遺族で

1 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです。

③ 支給内容

額面27.5万円、5年償還の記名国債

④ 請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

※請求期間を過ぎますと、時効により権利が消滅し特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

⑤ 請求窓口

福祉保健課 福祉係

⑥ 問合せ

福祉保健課 福祉係
☎ (25) 4000

または、
県国保援護課 援護恩給担当
☎ 055(223)1454

特設人権相談所開設のお知らせ

全国一斉「人権擁護委員の日」の一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。

毎日の暮らしの中で起こる様々な人権問題（いじめ、ハラスメント、差別など）に、人権擁護委員が対応いたします。

相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。

【日時】6月2日（月）

午前10時～12時、午後1時～3時

【場所】きずな未来館

【相談員】権守強志・三浦善明（西桂町人権擁護委員）

【問合せ】総務課 総務係 ☎ 25-2121



子宮がん検診を 受けましょう



子宮頸がんは、30～40歳代で多く診断されますが、近年20歳代も急増しています。子宮頸がんの原因となるHPVウイルス（ヒトパピローマウイルス）は、感染してもほとんどの場合自然に治癒しますが、一部の人では感染が継続し、がんにいたることがあります。長い年月を経て子宮頸がんに行進するので、初期の段階で発見することがとても重要です。

国の指針にない、
検診は2年に1度
となりました。

医療機関における検診

【実施期間】 令和7年5月1日～令和8年3月31日

【対象者】 年度末年齢21歳以上の女性で、受診券をお持ちの方
※対象者には4月末に受診券を送付します

【料 金】 1,500円
※今年度21歳になる方には、無料クーポン券を配布いたしますので、クーポン券が届いてからの受診をお願いいたします。

【受診・申込方法】
各医療機関にご自身でお申込みを行い、受診してください。
受診券、マイナ保険証もしくは資格確認証（保険証）、自己負担金、無料クーポン券（年度末年齢21歳の方）を必ずご持参ください。

バス検診

下記の日程により検診車で子宮頸がん検診を実施いたしますので、この機会にぜひ受診してください。

【日 時】 6月19日(木) 受付：午後1時30分～

【場 所】 きずな未来館 駐車場

【対象者】 年度末年齢21歳以上の女性で受診券をお持ちの方

【料 金】 1,500円（無料クーポンをお持ちの方は無料）

【定 員】 40名（要予約・先着順となります）

【申込期間】 5月12日(月)～5月16日(金)

【申込方法】 福祉保健課 保健係まで、直接お申込みください。（☎ 25-4000）

西桂町地域包括支援センターより

定期相談実施のお知らせ

地域包括支援センターは、住民のみなさんが住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、介護・医療・保健・福祉など様々な面で支援を行うための総合相談機関です。

相談は随時受け付けていますが、毎月1回定期相談日を設けています。介護や医療、福祉に関することなど、どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。

在宅医療・介護なんでも相談

開催日・開催時間

毎月第2火曜日

5月13日、6月10日、7月8日、
8月12日、9月9日、10月14日、
11月11日、12月9日、

令和8年1月13日、2月10日、3月10日

午後1時～4時

※予約不要。

時間内ならいつでも相談可能です。

相談内容（例）

介護保険、介護サービス、介護方法、認知症、在宅医療に関する事、成年後見制度、福祉サービスに関する事など

対象者

西桂町民、介護支援専門員、介護施設職員など

相談対応

西桂町地域包括支援センター職員（保健師）

相談窓口

福祉保健課 介護係
（西桂町地域包括支援センター）
☎ 25-4000

相談方法

○来所相談

直接、福祉保健課までお越しください。

○電話相談



改正育児・介護休業法等について

令和6年5月に、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等を盛り込んだ「育児休業、介護休業法等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律」（令和6年法律第42号。以下「改正法」という。）が公布され、本年4月及び10月に段階的に施行されることとなりました。

改正の施行にあたり、分かりやすい改正の内容が厚生労働省「[介護休業制度特設サイト](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo)」に掲載されているのでご活用ください。

URL : https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo



みんなの健康だより



問合せ

福祉保健課 保健係 ☎25-4000

今月のテーマ

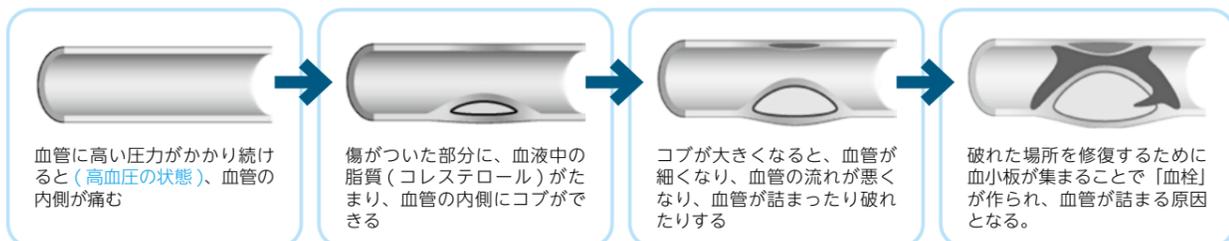
生活習慣病について知ろう！

～高血圧～

日本人の死因の約5割は、がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。(厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)」より)生活習慣病の予防と早期発見・治療に重要なのが、特定健診やがん検診などの定期的な受診です。普段の通院と健診は異なります。1年に1度は自分のカラダと向き合う機会を設けましょう。大きな病気の原因となる生活習慣病。今月からは、名前はよく知っているけれど、どんな病気なのか…知っているようで知らない、生活習慣病について紹介します。

高血圧症は患者数が最も多く、一番身近な病気であると言えます。高血圧といえば、その名の通り「血圧が高い」ということは多くの方が認識しています。血圧が高いことでどのような危険があるのでしょうか？

高血圧は、動脈硬化のはじまり



高血圧から起こりうる病気の一例

(参考文献：一般社団法人日本動脈硬化学会ホームページ)

- ・**脳出血**… 高い圧力に血管が耐え切れず、血管に出来たコブや、血管そのものが破れて出血
- ・**脳梗塞、心筋梗塞**… 脳や心臓の血管が動脈硬化を起こし、細くなった血管が詰まる
- ・**狭心症**… 心臓の血管が動脈硬化により細くなり、血流が低下することで胸痛を引き起こす

高血圧を予防・改善するために

高血圧の主な原因は、塩分の過剰摂取、肥満、ストレス、喫煙、加齢などがあげられます。その中でも塩分の過剰摂取は最大の要因です。

成人1日あたりの食塩摂取目標量

男性：7.5g 女性6.5g 高血圧症の方は6g未満

パン・めん類・カップ麺・干物・漬物・梅干し・辛子明太子・塩サバ・塩鮭 などこれらの食品は塩分を多く含みます。摂取する際には、以下のポイントを意識しましょう。

- ① 麺類のつゆは残す… つゆをすべて残すと、約1.2gの減塩になります
- ② 漬物の食べすぎに注意する… 漬物や梅干しは少量でも多くの塩分を含みます。(梅干し大きめ1個で塩分2～3g、たくあん4切れで1.8g)
- ③ カリウムを積極的にとる… キノコ類、野菜、豆類、果物はカリウムを多く含みます。カリウムは塩分の排出を促し、血圧の上昇を抑える働きがあります。
- ④ 調味料は塩分が少ないものに置き換える

今、健康に問題がなくても、“食塩を減らす”ことを心がけて損はありません。上記を意識して日頃の食生活を見直し、1品から減塩に取り組みましょう！

特定健診及び各種がん検診のお知らせ

令和7年度



ネットでの
お申込はコチラ

下記日程で特定健診及びがん検診を実施いたします。

健診を希望される方は福祉保健課 保健係にお申込み下さい。 ☎25-4000

健診項目と自己負担額

年度末年齢		健診項目							
		特定(基本)健診 (¥1,500)	胃がん (¥1,200)	腹部超音波 (¥1,200)	大腸がん (¥500)	胸部X線 (無料)	肺ヘリカルCT (¥1,500)	乳がん (¥1,000)	骨粗鬆症 (¥500)
20～39歳		○	○	○	○	○	○	○ 超音波検査	○
40～74歳	国保	○ 無料	○	○	○	○	○	○	○
	社保 (被扶養者)	○ (要受診券)	○	○	○	○	○	40歳から偶数年 : X線撮影	○
	社保 (本人)	×	○	○	○	○	○	41歳から奇数年 : 超音波検査	○
75歳以上		○	○	○	○	○	○	○	

○各健診(検診)は年度内に1回のみ受診ができます。不正や二重受診が確認された場合には、健診(検診)等の費用を全額請求させていただくことがあります。

○特定健診は、問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・血液検査・尿検査・医師の診察等を行います。

○社会保険本人の方は、特定健診の受診はできません。

○社会保険の被扶養者の方(40歳以上)が特定健診を受診される場合は「受診券」が必要となります。マイナ保険証もしくは資格確認証(保険証)に記載されている保険者に問合せ、受診券を取得して下さい。

○国民健康保険の方は、受診券は必要ありません。

○肺がん(レントゲン)及び肺ヘリカルCTはどちらか一つしか受診できません。

○今年度、町で募集する人間ドックを受診される方は、特定健診及びがん検診は受診できません。

○国民健康保険の方(40歳以上74歳以下)は、特定健診が無料で受けられます。

○国民健康保険、後期高齢者医療保険の方には健診申込み表を送付いたします。

日程

日程	申し込み期間	健診機関	受付時間	場所
7月27日(日)	5月19日(月) ～5月23日(金)	厚生連健康管理センター	午前8:30～11:00	西桂中学校体育館
7月28日(月)				
11月16日(日)	9月8日(月) ～9月12日(金)			
11月17日(月)				

7月28日(月)、11月17日(月)は歯科健診があります。費用は無料で、どなたでも受けることができます。

※健診当日は混雑予防のため、受付時間を指定させていただきます。ご了承ください。

西桂町地域おこし協力隊を紹介します！

町では、令和7年4月1日に菊池輝一氏を西桂町地域おこし協力隊として委嘱しました。
 菊池氏は(株)サンミュージックプロダクション所属のお笑い芸人「テル」としてロバート・デ・ニーロのものまねをしてタレント活動をしておりますが、この度、西桂町地域おこし協力隊として、町のふるさと納税返礼品のPR活動や移住定住促進活動の業務を担当していただきます。
 お笑い芸人と地域おこし協力隊の二足のわらじとして地域を盛り上げていただきます。



名前 菊池 輝一 (55歳) てるいち
前住所 東京都中野区
ひとこと 「テル」と呼んでください。お笑い芸人として地域を盛り上げることに貢献したいです！1日でも早く西桂町に溶け込めるよう、楽しく暮らし、積極的に地域に関わりつつ活動していきます。

地域おこし協力隊とは：総務省が行っている事業で、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、地域への定住・定着を促進することで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持・強化を図っていくものです。

オープンスクールのお知らせ

01

西桂町

INFORMATION

山梨県立ふじざくら支援学校では、本校の教育活動を知っていただくために、次の通りオープンスクールを実施する予定です。詳しくは、今後ホームページにてお知らせします。

- 日時**：【小学部】6月12日(木)
【中・高等部】6月19日(木)
- 場所**：富士ふれあいセンター研修室
山梨県立ふじざくら支援学校
- 内容**：学校概要説明、授業見学等
- その他**

- ・気象状況等により中止となる場合は、本校ホームページにてお知らせします。
- ・教育相談は、通年でお受けしております。
お気軽に電話でお申込みください。

問合せ

山梨県立ふじざくら支援学校
 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1
 ☎ 0555-72-5161 (URL: www.fujizaky.kai.ed.jp)
 相談支援部 (オープンスクール担当)

西桂保育所よりお知らせ

《保育標準時間》 保育時間 7:15 ~ 18:15
 《保育短時間》 保育時間 8:30 ~ 16:30



2号認定、3号認定

階層区分	児童の属する世帯の階層区分	定義	西桂町月額保育料			
			3号(0~2歳児)		2号(3~5歳児)	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1階層	生活保護世帯	ひとり親・障害者世帯	0円	0円	0円	0円
		それ以外の世帯	0円	0円	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	ひとり親・障害者世帯	0円	0円	0円	0円
		それ以外の世帯	0円	0円	0円	0円
第3階層	市町村町民税均等課税世帯	ひとり親・障害者世帯	3,500円	2,500円	0円	0円
		それ以外の世帯	9,000円	8,000円	0円	0円
第4階層	所得割課税額 48,600円未満	ひとり親・障害者世帯	9,000円	8,000円	0円	0円
		それ以外の世帯	13,000円	12,000円	0円	0円
第5階層	第1階層を除き 市町村民税課税世帯であり、 所得割課税額48,600円以上 57,700円未満	ひとり親・障害者世帯	9,000円	8,000円	0円	0円
		それ以外の世帯	22,000円	21,000円	0円	0円
第6階層	所得割課税額57,700円以上 77,101円未満	ひとり親・障害者世帯	9,000円	8,000円	0円	0円
		それ以外の世帯	26,000円	25,000円	0円	0円
第7階層	所得割額が次の区分に該当する世帯	所得割課税額 77,101円以上 97,000円未満	30,000円	29,000円	0円	0円
第8階層		所得割課税額 97,000円以上 133,000円未満	37,000円	36,000円	0円	0円
第9階層		所得割課税額 133,000円以上 169,000円未満	44,000円	43,000円	0円	0円
第10階層		所得割課税額 169,000円以上 301,000円未満	46,000円	45,000円	0円	0円
第11階層	所得割課税額 301,000円以上 397,000円未満	48,000円	47,000円	0円	0円	
第12階層	所得割課税額 397,000円以上	50,000円	49,000円	0円	0円	

※「西桂町第2子以降3歳未満児利用者負担額無料化事業」 町民税所得割課税額が169,000円未満の世帯の第2子以降の3歳未満児については、申請により保育料が無料になります。

1号認定

階層区分	児童の属する世帯の階層区分	定義	西桂町月額保育料
			3歳児~5歳児
第1階層	生活保護世帯	ひとり親・障害者世帯	0円
		それ以外の世帯	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯 市町村町民税均等課税世帯	ひとり親・障害者世帯	0円
		それ以外の世帯	0円
第3階層	第1階層を除き 市町村民税課税世帯であり、 所得割額が次の区分に該当する世帯	所得割課税額 77,101円未満	0円
		所得割課税額 77,101円以上 211,200円未満	0円
第4階層	所得割課税額 77,101円以上 211,200円未満	ひとり親・障害者世帯	0円
それ以外の世帯		0円	
第5階層	所得割課税額 211,200円以上		0円

支給認定区分

認定区分	教育・保育時間	対象年齢	利用できる施設
1号認定	教育標準時間	3~5歳	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	保育標準時間 (最長11時間)	3~5歳	・保育所 ・認定こども園
	保育短時間 (最長8時間)		
3号認定	保育標準時間 (最長11時間)	0~2歳	・保育所 ・認定こども園 ・地域型保育事業所
	保育短時間 (最長8時間)		

※幼児教育・保育の無償化により副食費が保護者の方の負担となりましたが、西桂町独自の施策で町が負担いたします。(上記料金表は町のホームページでもご覧いただけます)

【問合せ】 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 25-2172

慶
弔

おくやみ(死亡)

親族

親族

柿園 田村 桂子
倉見 池田 博
上町 渡邊 和子

誠 真人 幸彦

柿園 森田 輝彦
柿園 岩田 義久

圭 君代
3月届出

〔 5月の納税等 〕

☑ 固定資産税 1期

5月・6月上旬行事予定表

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				元気はつらつ運動教室 10:00~11:00 いきいき	4、5月誕生会 10:30~11:30 きすな	憲法記念日
4	5	6	7	8	9	10
みどりの日	こどもの日 ごみ収集なし	振替休日	転倒予防教室 10:00~11:00 いきいき	ふれあい健康相談 10:00~11:30 にぎわい広場 元気はつらつ運動教室 10:00~11:00 いきいき ベビーマッサージ 10:30~11:30 きすな		ランラン教室 9:30~11:30 13:00~15:00 きすな 中学校図書館一般開放日 10:00~12:00 13:00~15:00
11	12	13	14	15	16	17
		母子相談・母子手帳交付 9:00~12:00 役場庁舎 元気はつらつ運動教室 10:00~11:00 いきいき 在宅医療・介護なんでも相談 13:00~16:00 役場庁舎	転倒予防教室 10:00~11:00 いきいき 助産師と語ろう会 10:30~11:30 きすな	元気はつらつ運動教室 10:00~11:00 いきいき	離乳食教室 [モグモグ期] 10:00~11:30 いきいき	子育て支援センター開放日 10:00~15:00 きすな
子宮がんバス検診 申込期間 5/12~5/16 福祉保健課：☎25-4000						
18	19	20	21	22	23	24
		すくすく1歳お食事相談 10:00~11:30 いきいき 元気はつらつ運動教室 10:00~11:00 いきいき	転倒予防教室 10:00~11:00 いきいき 定例行政相談 13:30~15:00 きすな	元気はつらつ運動教室 10:00~11:00 いきいき	ママビクス 10:30~11:30 きすな マタニティクラスお産コース 13:30~15:30 いきいき	ランラン教室 9:30~11:30 13:00~15:00 きすな 中学校図書館一般開放日 10:00~12:00 13:00~15:00
特定健診及びがん検診 申込期間 5/19~5/23 福祉保健課：☎25-4000						
25	26	27	28	29	30	31
第51回三ツ峠歩け歩け運動 9:00~ きすな		母子相談・母子手帳交付 9:00~12:00 役場庁舎 元気はつらつ運動教室 10:00~11:00 いきいき ベビーマッサージ 10:30~11:30 きすな	転倒予防教室 10:00~11:00 いきいき	元気はつらつ運動教室 10:00~11:00 いきいき リトミックあそび 10:30~11:30 きすな		子育て支援センター開放日 10:00~15:00 きすな

きすな きすな未来館 いきいき いきいき健康保健センター 役場 西桂町役場庁舎



西桂町 子育て支援

5月
の予定

連絡先(子育て支援室) ☎0555-28-4755
☎070-4464-2424

★要事前申込み 日時 場所 対象 講師 参加費 持ち物 定員 内容

西桂町子育て支援事業

ベビーマッサージ

5月8日(木) 午前10:30~11:30
きすな未来館
2か月~1歳までの乳児親子
(1歳を過ぎたお子さんも可)
小野田豊美先生
¥100円/1回
バスタオル・水分補給用飲み物等

助産師と語ろう会

5月14日(水) 午前10:30~11:30
きすな未来館
乳幼児親子
渡邊美幸助産師
普段疑問を抱いていることや感じていることを気軽にしゃべりする会です。
お気軽にご参加ください。

★ママビクス

5月23日(金) 午前10:30~11:30
きすな未来館
妊婦と産後1年半未満の方
石倉秀子先生・渡邊美幸助産師
¥100円/1回
汗拭きタオル・水分補給用飲み物等

★ベビードダンス

5月27日(火) 午前10:30~11:30
きすな未来館
三浦美紀先生
3か月~2歳までのお子さんと保護者
¥100円/1回
抱っこ紐・水分補給用飲み物等

西桂町子育て支援センター

★4、5月誕生会

5月2日(金) 午前10:30~11:30
きすな未来館
誕生児をお祝いする会です。皆さんでお祝いしましょう。

リトミック遊び

5月29日(木) 午前10:30~11:30
きすな未来館
親子で様々なリズム遊びを通し楽しむことでお子さんの伸びる可能性へのお手伝いをします。

児童館

ランラン教室

5月10日・24日(土)・6月14日・28日(土)
※午前9時30分~11時30分・午後1時~3時
きすな未来館
教員OB、都留文科大学の学生が、宿題・予習復習などの勉強のお手伝いをします。
学校での進度がわかるので『教科書』を持って来てください。楽しいプリントもあります。
教科書・筆記用具・水分補給用飲み物